

施設サービス利用には 食費・居住費(滞在費)の負担軽減制度 があります



令和7年 8 月 1 日からの判定基準

利用者 負担段階	対象者	
	所得などの条件(※1)	預貯金などの条件
第 1 段階	・生活保護受給者／ 本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉 年金受給者	・預貯金、有価証券等の合計 が単身で1,000万円以下であ ること。 (夫婦は2,000万円以下)
第 2 段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得 金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万 9000円以下の方	・預貯金、有価証券等の合計 が単身で650万円以下である こと。 (夫婦は1,650万円以下)
第 3 段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得 金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万 9000 円を超え120万以下の方	・預貯金、有価証券等の合計 が単身で550万円以下である こと。 (夫婦は1,550万円以下)
第 3 段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得 金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120 万円を超える方	・預貯金、有価証券等の合計 が単身で500万円以下である こと。 (夫婦は1,500万円以下)

※1 令和6年中の収入・所得に基づいて判定します。

※1 配偶者は世帯分離をしても対象者に含まれます。

令和7年 8 月 1 日からの軽減内容

利用者 負担段階	居住費（滞在費）				食費	
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室 ※2	多床室	施設入所	ショート ステイ
基準費用額	2, 0 6 6 円	1, 7 2 8 円	1, 7 2 8 円 (1, 2 3 1 円)	4 3 7 円 6 9 7 円(一部の方)	1, 4 4 5 円	1, 4 4 5 円
第 1 段階	8 8 0 円	5 5 0 円	5 5 0 円 (3 8 0 円)	0 円	3 0 0 円	3 0 0 円
第 2 段階	8 8 0 円	5 5 0 円	5 5 0 円 (4 8 0 円)	4 3 0 円	3 9 0 円	6 0 0 円
第 3 段階①	1, 3 7 0 円	1, 3 7 0 円	1, 3 7 0 円 (8 8 0 円)	4 3 0 円	6 5 0 円	1, 0 0 0 円
第 3 段階②	1, 3 7 0 円	1, 3 7 0 円	1, 3 7 0 円 (8 8 0 円)	4 3 0 円	1, 3 6 0 円	1, 3 0 0 円

※2 特別養護老人ホームとショートステイ（医療型を除く）を利用した場合は、（ ）内の金額

となります

令和7年8月から 介護保険施設等に入所する一部の方の 居住費(基準費用額)が変わります。

介護老人保健施設、介護医療院を利用する一部の方の居住費(基準費用額)が、260円(日額)引き上がります。**負担限度額は変わりません。**

令和7年7月31日まで

利用者 負担段階	居住費（滞在費）				食費	
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室 ※1	多床室	施設入所	ショート ステイ
基準費用額	2,066円	1,728円	1,728円 (1,231円)	437円	1,445円	1,445円
第1段階	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	300円
第2段階	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円	600円
第3段階①	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
第3段階②	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円	1,300円

令和7年8月1日から

利用者 負担段階	居住費（滞在費）				食費	
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室 ※1	多床室 ※2	施設入所	ショート ステイ
基準費用額	2,066円	1,728円	1,728円 (1,231円)	437円 697円(一部の方)	1,445円	1,445円
第1段階	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	300円
第2段階	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円	600円
第3段階①	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
第3段階②	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円	1,300円

※1 特別養護老人ホームとショートステイ（医療型を除く）を利用した場合は、（ ）内の金額となります